

会 議 録

会 議 の 名 称	第7回総合計画審議会	
開 催 日 時	平成27年5月14日（木）19時00分～21時00分	
開 催 場 所	宍粟市役所本庁舎 4階会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	林 昌彦	
委 氏 員 名	（出席者） 林 昌彦、三渡圭介、野村和男、 森本都規夫、助光隆男、牲川桂香、 本條 昇、岡前佳津子、小林 温、 衣笠萬三、小田奈奈、宮元裕祐、 春名文子、春名千代、田口すみ子、 川原正文、藤木 茂	（欠席者） 玉田恵美、岡本幹生、三渡保典
事 務 局 氏 名	企画総務部：中村部長 企画財政課：名畑次長兼課長、久具山副課長、堀係長、谷本主幹	
傍 聴 人 数	1名	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 小委員会（第3回目）の開催	
会 議 経 過	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
会長	<p>■冒頭より A・B 小委員会の開催</p> <p>■小委員会終了後の全体会</p> <p>本日の小委員会のまとめとして、A、B 小委員会の議論の様子をかいつまんで報告いただき、その後、事務局より今後のスケジュールについての説明をいただきたいと思います。では、A 小委員会から報告をお願いします。</p>
A 小委員会 委員	<p>(A 小委員会)</p> <p>A 小委員会は、「環境にやさしいまちづくり」と「安全で安心なまちづくり」について審議しました。</p> <p>「環境にやさしいまちづくり」で、まず「自然環境の保全」では、学校教育の中では環境教育と危機管理との両立が難しいと思うが、環境・自然に触れ合う教育をどのように進めていくかという質問があり、教育行政とコラボレーションしながら進めていくという回答がありました。また、針広混交林という言葉が大きく扱われているが、行政の施策だからという形で単純に進めるのではなく、適材適所を考えて将来に禍根が残らないような施策を心掛けてもらいたいという意見や、間伐の推進についても引き続き取り組む必要があるという話をしました。</p> <p>「資源循環型社会の構築」では、まず、指標として「市民の満足度」があげられているが、市民が満足するというよりも、市民がいかに理解をして、それに取り組んでいくかということを経営にするべきではないかという意見がありました。また、生ごみの処理は特にコストが掛かるということで、家庭において生ごみ処理機の利用を推進する施策を引き続きやってもらいたいとか、生ごみをごみとして処分するのではなく、例えばメタンガスを取り出すなど、生ごみをエネルギー源として利用するような発想も持って研究に着手してほしい。もし、それが実現できれば、宍粟市の大きな PR 材料にもなるという意見。また、下水汚泥について、既に活用はされているようだが、さらに進めてほしいという意見がありました。</p> <p>「再生可能エネルギーの活用」では、真庭市が既に取り組んでおられるバイオマス発電についての意見があり、赤穂、生野にもバイオマス発電をすることができるので、それに向けて行政としても取り組んでおられるということや、バイオマスで多量の木質チップが必要になると、建材用の木材まで取り合いになる恐れがあるので、そこのチェックもお願いしたいという意見がありました。</p> <p>次に、「安全で安心なまちづくり」では、まず「防災体制の充実」の中で「ひょうご防災ネット」や「家族防災の日」という行政の取組みが紹介さ</p>

<p>B小委員会 副委員長</p>	<p>れているのですが、あまり知られていないということで、こういった防災関連の啓蒙について周知が不十分なのではないかという意見や、防災、予防ということだけではなく、災害があった時に事後的に役立つような共済等の推進についてもお願いしたいという意見、自治会単位の防災マップの作成が指標にあがっているが、これは急務なので、そういう意識を持ってやってほしいという要望等が出ました。</p> <p>「消防・救急体制の充実」では、佐用町での洪水災害の教訓を活かした施策について質問がありました。また、消防団組織について、人材確保などが難しい中で、どのような強化を図っているのかという質問がありました。</p> <p>「防犯・交通安全の推進」では、関係団体として県、国、警察、交通安全協会、道路管理者など、さまざまな関係機関がある中での市の役割について、市単独でできることは限られているが、できる範囲で危険範囲の洗い直しなどをお願いしたいという意見がありました。防犯に関しては、監視カメラの設置、防犯灯の設置について、現在も補助制度がありますが、引き続き推進してほしいという意見がありました。</p> <p>(B小委員会)</p> <p>B小委員会では「心豊かにいきいきと学べるまちづくり」について審議しました。</p> <p>「生涯学習の振興」では、図書館について、市立図書館には学習室がないという意見に対し、スペースがないため今は不便をかけているが、将来的には考えていくという回答がありました。館長や職員が代わってから質が下がったように感じるという意見に対しては、職員の質の向上を徹底するという回答がありました。開館時間について、仕事帰りに使いたいという人にも対応できるような時間帯にできないのか、5時閉館とか週1回だけ6時半閉館ということでは利用者は増えないという意見がありました。こういった一連の事務局の回答について、現状報告のようなことばかりを言われていたので、10年後に向けての回答をしてほしいという意見がありました。また、学校の図書室について、下三方小学校の図書室だけでも残してほしいという意見が出され、それについては学校側と市の方で検討するという回答がありました。移動図書館について、今巡回している所の他に、へき地などにも回っていただけないかという意見があり、要望があれば検討するという回答がありました。</p> <p>「文化・芸術活動の振興」では、伝統文化を推奨するのに中学生、高校生も巻き込んだ取り組みをしてはどうかという質問に対して、子どもが減って、指導者も高齢化しているので、人材育成に努めるという回答がありました。また、文章ではいろいろ取り組みの案を書かれているが、実施しても</p>
-----------------------	--

らわないと何もならないとか、資金の支援等も必要ではないかという意見に対し、伝統文化の推進の各活動については3万円の支援をしているという回答がありました。それに対し、3万円では備品を買うところまでいかなないという意見があり、検討するという回答がありました。郷土の歴史を理解するというので、各自治会の方が地域の歴史の冊子を作るなどしているが、市の方からも糸口を提供していただき、さらに推進してほしいという意見に対し、今後も推進していくという回答がありました。

「スポーツ活動の振興」では、東京オリンピックに対する市の姿勢について質問があり、聖火リレーの誘致活動をしているが、実現するかどうかは分からないという回答がありました。また、選手育成の支援等はあるのかという質問に対し、カヌーについては積極的に支援しており、関西学生選手権の誘致等も検討しているという回答がありました。観光資源を活用したニュースポーツについては、観光資源を活用したニュースポーツの開催が可能かどうかを含めて検討を進めている段階で、現状では未定であるという回答でした。

「人権教育・啓発の推進」では、いまの人権教育は同和教育が特に多いように感じるのので、その他の人権学習も同じように取り組めないのかという意見に対し、現在もすべての人権教育を同様に捉えて取り組んでいるが、今後も高齢者や女性、障がいのある人などの問題について、あらゆる差別の解消に向け幅広い講習会等に心掛けるという回答がありました。

「男女共同参画社会の推進」では、文章の表現についていくつかの意見があったほか、地域福祉活動とは具体的にはどういうことかという質問に対して、介護や心のケアなど、今は女性が主に関わっておられる活動に男性にも関わっていただきたいということでしたが、地域福祉活動という表現をもう少し分かりやすく修正するという回答がありました。また、人権学習は子どもにしっかり教えてほしいという意見があり、教育の大きな柱として位置付け、教師への指導もしていくという回答がありました。

その他には、演劇や芸能について、収容能力の大きな施設がないので、芸能等の拠点施設を整えてほしいという意見があり、検討するという回答がありました。

また、市担当部局の一連の回答について、できないということを分かっているにもかかわらず、常に「検討します」といった回答をされるが、市には検討すると言った以上はしっかり記憶に残しておいていただき、検討する際には記憶を思い出して活かしてもらいたい。また、これから具体的な取組みを検討する際には、市民と一緒に考えていくような進め方をしているかないと、10年後も今と何も変わらないという厳しいご意見もありました。

<p>会長</p>	<p>本日議論された内容については、表にまとめた形で整理したいと思います。次に、今後のスケジュールについて説明をお願いします。</p> <p>(事務局より、今後のスケジュール等について説明)</p>
<p>会長</p>	<p>パブリックコメントを1ヶ月間実施し、その後に議会にかけるというところが決まっていますので、そこから逆算して、審議会は最低あと3回は必要だろうというぎりぎりのスケジュールとなっています。大変お忙しいところ無理をお願いしますが、よろしく願いいたします。</p> <p>他になれば、以上で閉会にしたいと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>■閉会</p> <p>本日も慎重審議をしていただき、ありがとうございます。小委員会に分かれ、3回にわたっていろいろな審議をしていただきました。その中で感じたのは、行政にはいろいろなサービスがあり、その分野ごとに決めていくというのも大事ですが、大局を忘れないようにしなければならないということです。私どもが審議したことが、今後10年の宍粟市の方向性を定めるということになります。そのことを十分踏まえていただき、良い方向にいくように今後ともご尽力をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

*発言者の表記は、「会長」、「副会長」、「委員」、「事務局」とする。

なお、会長、副会長の発言で、その任としての発言は「会長」、「副会長」と表記し、いち委員としての発言の場合は「委員」と表記する。